

申請日は空欄で持参してください。

新規

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和〇〇年〇月〇日

盛岡市長 〇〇 〇〇 様

行政書士等が作成する際、記名・職印が必要。また、委任状(申請者の押印必要)を添付してください。

法人の場合は、法人登記事項証明書どおりに記入してください。個人の場合は住民票どおりに記入してください。※個人の場合で屋号の使用を希望する方は()で記載してください。例：盛岡 一郎 (屋号：盛岡一郎商店)

申請者 〒123-4567 住所 岩手県盛岡市内丸12番2号 氏名 株式会社モリオカ 代表取締役 盛岡 一郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 12-3456-7890 FAX番号 12-3456-0987 上記代理人 岩手行政書士事務所 行政書士 岩手 太郎 住所 岩手県盛岡市内丸11番1 電話番号 11-2222-3333 FAX番号 11-2222-3334

印

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

Table with 2 columns: Description of business scope and waste types, and specific waste collection details. Includes notes on storage and handling.

Table with 2 columns: Office and business location details, including address and phone numbers.

Table with 2 columns: Types of facilities used for the business, such as vehicles and containers.

Table with 2 columns: Storage and handling conditions, including area, height, and location details.

※事務処理欄

(注) 記載例は各様式の記載方法について示したもので、様式間での整合が取れていない場合があります。

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市区名		許 可 番 号	
	盛岡市		1100000001	
	岩手県		令和2年10月1日(申請中)	
			他の種類の許可を含めて許可を有している許可番号及び申請中の許可を記載すること。(盛岡市の許可も記入すること。)なお、この欄にすべて記載できない場合は、「別紙のとおり」と記載し別紙を添付すること。	
申請者(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生	申請者が個人の場合はこの欄に記載してください。		住 所
(法人である場合)	(ふりがな) 名 称	ふりがなを忘れずに。		住 所
	株式会社モリオカ	岩手県盛岡市内丸12番2号		法人登記事項証明書どおり記載してください。
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍		住 所
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住民票のとおり、氏名、本籍及び住所を記入してください。(氏名等で旧字体が使用されている場合は、そのとおりに記載すること。内丸12-2のように省略しないこと。番地において、「の」の有無を確認すること。番地等の数字は漢数字かアラビア数字か注意すること。)			
役員(法定代理人が法人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	役職名・呼称		
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の方は、氏名欄には、本名及び通称名(ある場合)、本籍欄に国籍を記入してください。 ・ふりがなも忘れずに記入してください。 ・登記上の役員ではなくても、相談役、顧問等で会社に対して支配力を有する者がある場合は、記載してください。(ただし、講習会の修了者には該当しません。) 				
役員(申請者が法人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍		住 所
もりおか 盛岡 一郎	S20. 2. 2	岩手県盛岡市内丸12番2号		代表取締役
もりおか 盛岡 次郎	S30. 3. 3	岩手県盛岡市内丸12番2号		取締役
きたかみ 北上 梅子	S50. 5. 5	宮城県仙台市青葉区中央1丁目1番		監査役
はなまき 花巻 さくら	S40. 4. 4	岩手県花巻市花城町1番地		執行役(仙台支店長)
きん 金 五郎	S30. 7. 7	韓国		顧問
くじ 久慈 五郎		岩手県久慈市八日市1番1号		役員と同等以上の支配力を有する相談役、顧問等について記載してください。

法人登記事項証明書にならって記載してください。

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資している者がいるとき）

発行済株式の 総数	1000株		出資の額	10,000千円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本籍	
		割 合	住 所	
もりおか いちろう 盛岡 一郎	S20.2.2	500株	岩手県盛岡市内丸12番2号	
		50%	岩手県盛岡市内丸12番2号	
かぶしきがいしゃ 株式会社モリオカ		500株		
		50%	岩手県盛岡市内丸12番2号	
<p>住民票、法人登記事項証明書に記載されているとおりに、 氏名、本籍及び住所を記入してください。 (内丸12-2のように省略しないこと)</p>				

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住 所
いわて しろう 岩手 四郎	S.20.6.6	岩手県北上市水沢区大手町5番地4
	(岩手支店長)	岩手県北上市水沢区大手町5番地の4
<p>法人登記事項証明書に 支配人の登記があった場 合、政令使用人として記載 すること。なお、役員を兼 務している場合は、申請書 第2面の役員に記載する こと。</p>		
<p>使用人に該当する方は、 ・本店又は支店の代表者 ・事業場、事務所の代表者であって、産業廃棄物処理業に関する契 約権限を有する者。 使用人のうち、講習会の修了者として認められる者は、本店、支店、 事業場又は事務所の代表者であって、盛岡市内における産業廃棄 物収集運搬業に関する契約権限を有する者。</p>		

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

廃棄物の種類 金属等の名称	鉍 さい	ばい じん	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ	
水銀又はその化合物		○				○	○	
カドミウム又はその化合物		○				○	○	
鉛又はその化合物		○				○	○	
有機燐化合物						○	○	
六価クロム化合物						○	○	
砒素又はその化合物						○	○	
シアン化合物						○	○	
PCB						○	○	
トリクロロエチレン						○	○	
テトラクロロエチレン						○	○	
ジクロロメタン						○	○	
四塩化炭素						○	○	
1, 2-ジクロロエタン						○	○	
1, 1-ジクロロエチレン						○	○	
シス-1, 2-ジクロロエチレン						○	○	
1, 1, 1-トリクロロエタン						○	○	
1, 1, 2-トリクロロエタン						○	○	
1, 3-ジクロロプロペン						○	○	
チウラム						○	○	
シマジン						○	○	
チオベンカルブ						○	○	
ベンゼン						○	○	
セレン又はその化合物		○				○	○	
1, 4-ジオキサン						○	○	
ダイオキシン類		○						

注) 申請に係る金属等の項目に○を付けてください。
 変更許可申請の場合で、既に許可を取得しているものには◎を付けてください。

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

事業場から排出された廃油、廃酸廃アルカリを中間処分場へ運搬する。

感染性廃棄物の収集運搬に当たっては、委託契約を締結した医療機関に事前に、バイオハザードマークの付されたペール缶を配布し、感染性廃棄物は容器に封入してもらい、回収した容器は、即日焼却施設に運搬する。

解体工事から発生する廃石綿等を自社積替え保管施設で保管した後管理型最終処分場に運搬する。

業務の実施に当たっては、排出事業者と文書による契約を締結し、廃棄物の処理状況についてはマニフェストで伝票を使用し確認するなど、関係法令を遵守し行います。

排出元等が限定される特別管理産業廃棄物である**特定有害物質を含む廃棄物**を排出する事業場については、環境省ホームページ「特別管理産業廃棄物排出源別一覧表」をご確認ください。
http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/index.html

2. 収集運搬する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃油 ※、○	3 t/月	液状	岩手精油(株) 岩手県盛岡市○○町 1-1 重油精製施設から発生	なし	(株)産廃 岩手県一関市●●町 1-5
2	廃酸 ※、△	3 t/月	液状	(株)岩手県科学開発 岩手県盛岡市○○町 2-1 化学技術研究から発生	なし	同上
3	廃アルカリ ※、◎	3 t/月	液状	同上	なし	同上
4	感染性廃棄物	0.5t/月	固形状	モリオカ病院 岩手県盛岡市▲▲町 3-1 医療機関から発生	なし	同上
5	ばいじん※	1 m ³ /月	粉状	岩手県アルミ casting(株) 岩手県盛岡市▲▲町 4-1 アルミ製造工程から発生	なし	同上
6	廃石綿等	10t/月	固形状	(株)イワテ建設 岩手県奥州市水沢区○○町 1-1 (盛岡市内各工事現場) 解体工事から発生	岩手県盛岡市若園町 2 番 1 8 号	(一財) 県北 岩手県久慈市■■町 1-1

※特定有害産業廃棄物は、別紙のとおり
 ○ (産業廃棄物である揮発油類)
 △ (水素イオン濃度指数が 2.0 以下の廃酸)
 ◎ (水素イオン濃度指数が 12.5 以上の廃アルカリ)

排出元等が限定される廃棄物については、必ず発生工程を記載してください。

備考 取り扱う産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	岩手 001 あ 11-11	10,000	(所有者) 株式会社モリオカ	
2	キャブオーバ	宮城 001 い 22-22	10,000	(所有者) 株式会社 〇〇リース (使用者) 株式会社 モリオカ	
3	キャブオーバ	盛岡 001 う 33-33	4,000	(所有者) 株式会社▲▲レンタ カー	賃貸借契約あり
4	脱着装置付きコ ンテナ専用車	宮城 001 え 44-44	2,000	(所有者) 株式会社モリオカ	
5	冷蔵コンテナ車	岩手 001 お 55-55	2,000	(所有者) 株式会社モリオカ	
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地		岩手県盛岡市内丸12番2号			
駐車場の所在地		同上			
		※ 付近の見取図を添付すること。			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		
ペール缶	感染性廃棄物	〇m ³	〇缶		
密閉型ドラム缶	廃油、ばいじん、廃石綿等	〇m ³	〇缶		
ケミカルドラム缶	廃酸、廃アルカリ	〇m ³	〇缶		

自動車検査証の「車体の形状」
を記載。

自動車検査証の「最大積載量」
を記載。

庸車（車検証上、申請者の使用権原が確認
できない）の場合、使用権原を証する契約
書の有無等について記載の上、当該書類
の写しを提出してください。

申請書第1面の「事務所及び事業場の所在地」
の内容と統一して記載してください。

申請書第1面の「事業の用に供する施設の種類及び数量」
の「容器」の内容と統一して記載してください。

(3) 積替施設又は保管施設の概要

①所在地

岩手県盛岡市若園町2番18

②保管する産業廃棄物の種類及び保管面積等

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m ³)	備考
廃石綿等	2	20	40	屋内保管

- ・申請書第1面の記載と整合させること。
- ・積替施設又は保管施設がない場合は該当がない旨を記載すること。

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1) 車両毎の用途

収集運搬車両5台を使用し、それぞれの特別管理産業廃棄物を専用の容器に入れ運搬する。

① ダンプ

廃油

② 脱着装置付コンテナ専用車

ばいじん、廃石綿等

③ キャブオーバー

廃酸、廃アルカリ

④ 冷蔵コンテナ車

感染性廃棄物

(2) 収集運搬業務を行う時間

9時～17時（休憩 1時間）

(3) 休業日

日曜、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）

収集運搬業に携わる者のみでなく、全従業員の人数を記載してください。

日付を忘れずに記載してください。

従業員数内訳

令和〇年〇月〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4人	1人	1人	2人	6人	8（内2名運転手兼任）人	1人	21人

役員と同等以上の支配力を有する相談役、顧問等について記載してください。

合計はのべ人数ではなく、実数で記載してください。

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替え施設又は保管施設において講ずる措置を含む）

(1) 運搬に際し講ずる措置

① 飛散防止対策

ア 廃石綿等の運搬に当たっては、プラスチック袋等耐水性の材料で二重梱包された廃石綿等を、コンテナ車で運搬する。ダンプ車運搬する場合は、荷台に防水シートを掛け、ロープで固定する。

イ 感染性廃棄物の運搬に当たっては、冷蔵コンテナ車で運搬する。

・それぞれの廃棄物の性状に応じ、以下のとおり適切な措置をする。

種類	措置
廃油	密閉型ドラム缶に入れる。
廃酸、廃アルカリ	ケミカルドラム缶に入れる。
感染性廃棄物	ペール缶に入れて蓋をする。
ばいじん	密閉型ドラム缶に入れ蓋をする。
廃石綿等	廃石綿用プラスチック袋で二重梱包する。

② 悪臭、騒音、振動対策

ア 感染性医療廃棄物については保冷車で運搬し、運搬車両から、悪臭が生じないようにする。

イ 運搬車両及び運搬容器は、定期的に洗車・清掃を行い清潔にする。また、悪路の走行に際しては、徐行運転に努め、粉じん等の発生防止を図る。

(2) 積み替え保管施設において講ずる措置

《 積替え保管がある場合 》

積替え後の運搬先が定められている特別管理産業廃棄物を、適切に保管できる量を超え、又は性状に変化が生じないうちに搬出する。

《 積替え保管がない場合 》

積替え保管を行わない。

岩手県外において発生した産業廃棄物を盛岡市内に搬入、または、盛岡市内の産業廃棄物を県外に搬出する場合の必要手続きについて記載してください。

(3) その他

県外において発生した特別管理産業廃棄物を盛岡市内の処分場に運搬する際には、排出事業者と岩手県の間で事前協議の終了後、搬入する。

また、盛岡市内の特別管理産業廃棄物を県外に搬出する場合は、搬出先を管轄する自治体において事前協議等条例で定められている手続きが必要か確認し、必要な場合は事前協議終了後に搬出する。

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号	岩手 001 あ 11-11
前 面 写 真	写真の方向等について図示するのが望ましい。 注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。
側 面 写 真	注意事項 ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること。 既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。
	撮影 令和〇〇年〇〇月〇〇日

(第7面)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	ペール缶	用途	感染性廃棄物
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	令和〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称	密閉型ドラム缶	用途	廃油、ばいじん、廃石綿等
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	令和〇〇年〇〇月〇〇日

この様式にはこれから収集運搬を行っていくうえで必要とされるものについて記載すること。
すでに所有しているものについては記載せず、「新たに資金を必要としない」旨、記載すること。

(第8面)

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する資金の総額	25,000	
土地	購入費 5,000	
事務所1	造成費 2,500	建設費 5,000
事務所2	造成費 1,500	建設費 3,000
収集運搬車両	購入費 2,000	
積替保管施設	造成費 2,000	建設費 4,000
調 達 方 法	自己資金	10,000
	借入金	15,000
	○×銀行	15,000
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

総額と内訳の合計が一致するように留意してください。

・「調達方法の合計」＝「事業の開始に要する資金の総額」になるように留意してください。
・借入金がある場合は、融資決定書等の写しを添付すること。

第9面は個人申請の方のみ提出してください。

確定申告の日付ではなく、申請日現在の状況を記載する（預貯金残高証明書の日付等）
 青色申告者で貸借対照表を添付する場合には直前期の申告年月日を記載する。

(第9面)

資産に関する調書(個人用)

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

資産の種別	内 容	数 量	価 格、金 額 (千円)
現金預金	〇×銀行定期預金		3,000
有価証券	(株) 〇×の株式	1,000株	
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地	自宅宅地 駐車場土地	110㎡	20,000
建 物	自宅	1棟	12,000
備 品			
車 両	ダンプ	1台	3,000
その他			
資 産 計			38,100
負債の種別	内 容	数 量	価 格、金 額 (千円)
長期借入金	※青色申告者で貸借対照表を作成している場合には、当該表のとおり記載してください。 なお、事業主貸、事業主借、元入金及び青色申告特別控除前の所得金額は計上しないでください。 また、土地、建物を貸借対照表に計上していない場合も固定資産評価証明書に基づき計上することができます。		19,000
短期借入金			500
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			19,500

現金預金額を省略しないで記載してください。

土地及び建物の金額は固定資産評価証明書に倣って記載してください。

資産の合計金額を記載してください。

負債欄についても、その有無を記載のこと。
 負債が資産を上回った場合は、中小企業診断士の診断書を添付してください。

(第 10 面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

盛岡市長 〇〇 〇〇 様

申請者

住 所 岩手県盛岡市内丸 1 2 番 2 号

氏 名 株式会社モリオカ

代表取締役 盛岡 一郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

- ・各役員等に確認したうえで、誓約してください。
- ・該当した場合は、不許可となります。

特別管理産業廃棄物収集運搬業更新申請書の添付書類の省略について

<input type="radio"/>	事業計画（様式第六号の二 第1面）
<input type="radio"/>	事業計画（様式第六号の二 第3面）
<input type="radio"/>	事業計画（様式第六号の二 第4面）
<input type="radio"/>	事業計画（様式第六号の二 第5面）
<input type="radio"/>	積替え保管施設に係る平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書
<input type="radio"/>	収集運搬容器等の写真（様式第六号の二 第7面）
<input type="radio"/>	収集場所を管轄する県等（岩手県を含む）の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
<input type="radio"/>	運搬先を管轄する県等（岩手県を含む）の産業廃棄物収集運搬業の写し
<input type="radio"/>	予定搬入事業場に係る産業廃棄物処分業許可証の写し

特別管理産業廃棄物集業運搬業の更新申請において、上記一覧表に○印を付した事項について変更はありません。

令和 ○年 ○月 ○日

申請日を記入してください。

申請者氏名 株式会社モリオカ
代表取締役 盛岡 一郎

押印は不要です。

盛岡市収入証紙貼付欄

特別管理産業廃棄物収集運搬業（新規） 81,000円

※はがれないように、枠の中にしっかりと糊付けしてください。

※既納の手数料は還付できませんので御注意願います。